

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約の名称 (業務名・品名)	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	五泉市露店市場（定期市場）整理業務	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	平成 29 年 4 月 1 日	1 日あたり 5,585 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
2	五泉市露店市場（駅前朝市）整理・清掃及び出店料徴収業務	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	平成 29 年 4 月 1 日	1 日あたり 4,555 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
3	五泉市露店市場(本町 6 丁目朝市)管理及び集金業務	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	平成 29 年 4 月 1 日	1 日あたり 3,080 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
4	祭礼後清掃作業業務	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 29 年 9 月 30 日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	平成 29 年 4 月 1 日	25,134 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
5	ふれあい自然の里 水芭蕉公園管理業務	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	平成 29 年 4 月 1 日	272,000 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
6	北五泉駅券売所管理業務	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	平成 29 年 4 月 1 日	3,304,051 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
7	公園管理業務	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	平成 29 年 4 月 1 日	重作業（単価） 1 日あたり 8,400 円 軽作業（単価） 1 日あたり 6,480 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。
8	小動物等飼育清掃業務	平成 29 年 4 月 1 日から 平成 30 年 3 月 31 日まで	公益社団法人 五泉市シルバー人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	平成 29 年 4 月 1 日	995,899 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。